

公 告

マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)第134条第1項の規定に基づき、桑栄ビルマンション敷地売却組合の資金計画の変更に係る認可をしたので、同条第2項において準用する同法第123条第1項及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則(平成14年国土交通省令第116号)第59条第2項の規定に基づき、次のように告示する。

令和7年10月24日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

- 1 事務所の所在地及び設立認可の年月日
 - (1) 所在地 三重県桑名市桑栄町2番地内
 - (2) 設立認可の年月日 令和7年7月22日
- 2 資金計画の変更の認可年月日
令和7年10月17日